

自主点検表(貨物軽)

重点点検事項 各点検項目の選択肢より実施状況が「良好」であれば○を、今後、実施することを検討する場合は「△」を選択ください。		点検結果 (○/△)
7. 貨物軽自動車運送事業における安全対策の実施状況		
(1)	回答者の属性を選択ください。	個人/法人
(2)	貨物軽自動車運送事業者として届出している台数について ①1台 ②2台～10台 ③11台～50台 ④51台～100台 ⑤100台以上	①～⑤
(3)	貨物軽自動車安全管理者について、営業所毎に選任し届出しているか。	
(4)	業務前・業務後点呼を実施し、その記録を1年間保存しているか。 ※参考: 点呼記録簿の例: https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000162.html	
(5)	(4)の点呼の際にアルコール検知器を使用して酒気帯びの有無を確認しているか。	
(6)	運転者の勤務時間について、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の内容を遵守しているか。 ※参考: 「トラック運転者の改善基準告示」: https://www.mhlw.go.jp/content/2023_Pamphlet_T.pdf	
(7)	運転者は、1年に一回定期的に健康診断を受診し、その内容を確認しているか。 ※参考: 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」: https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03analysis/resource/data/h26_3.pdf	
(8)	運転者は、初任の運転適性診断(65歳以上は適齢診断でも可)を受診し、その結果を確認しているか。 ※参考: 「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」第二章関係: https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/resource/data/kamotsu_sidou.pdf	
(9)	運転者は、業務記録(日報)を作成し、運転者毎に記録し、1年間保存しているか。	
(10)	「自動車事故報告規則」に基づき、重大事故(死亡事故、重傷者を生じた事故など)が発生した場合に管轄する運輸支局等へ報告しているか。 ※参考: 自動車事故報告規則: https://laws.e-gov.go.jp/law/326M50000800104	

(事業者用)

(11)	(10)の重大事故を含め、事故が発生した場合には、所定の内容を記録し、再発防止対策を図り、3年間保存しているか。	
(12)	車両の定期点検を1年毎に実施しているか。	
(13)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)を収集し、情報に応じた安全運行を行っているか。 例:冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底など	
(14)	あおり運転・スマートフォン等のながら運転の禁止等道路交通法を遵守しているか。	
(15)	「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」について、認識しているか。 ※参考:「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」: https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/resource/data/k_truck_honpen.pdf	